

【米国の債券市場の最近の動向 ～リスク回避の動きから国債利回りは低下～】

<ポイント>

- 米国債は1月、新興国市場の動揺によるリスク回避の動きや雇用者数の増勢鈍化から、利回りが低下しました。
- 社債は1月後半、社債スプレッド(国債との利回り差)が一時的に拡大したものの、総じて安定的に推移しました。
- 米国の債券利回りには、景気の回復基調が続くことなどから、緩やかな上昇圧力がかかると見込まれます。社債スプレッドは、企業の底堅い業績や慎重な財務運営などから、今後も安定的に推移すると思われます。

1. リスク回避の動きなどから国債利回りは低下

米国の10年国債利回りは昨年12月末に3%を超えた後、1月上旬に発表された雇用者数の増勢鈍化をきっかけに低下に転じました。1月下旬には、アルゼンチンペソが急落しリスク回避の動きが強まったことから、利回りは更に低下しました。

1月28日～29日のFOMCでは、FRBはQE3の縮小継続を決定し、資産購入の月額を750億米ドルから650億米ドルに減額しました。また、政策金利は、インフレ率が2%を下回る限り、失業率が6.5%を下回った後も据え置きの姿勢を維持しました。QE3の縮小継続を予想する市場参加者が大勢であったことから、FOMC後も米国債利回りは低下しました。

2月に入ると、新興国市場の動揺が一旦和らいだことなどから、米国債利回りは上昇に転じています。

(%) 米国債利回り(残存10年)と社債スプレッド(国債との利回り差)

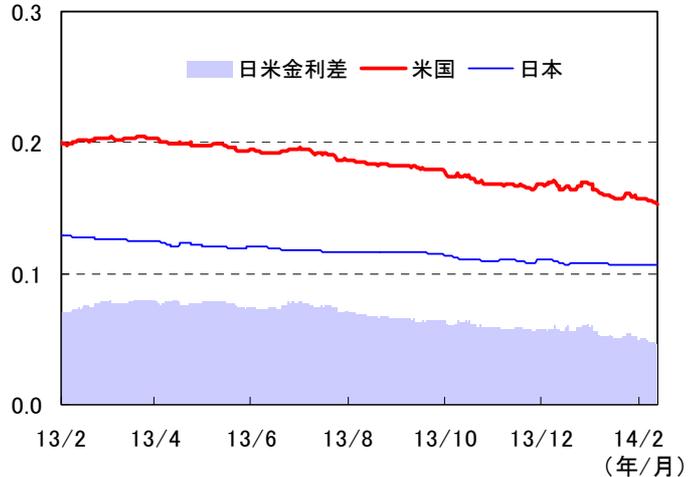


2. 社債スプレッドは総じて安定的に推移

社債スプレッド(国債との利回り差)は、昨年10月頃より企業業績の回復などにより縮小傾向が続いていました。1月後半には、リスク回避の動きから社債スプレッドは拡大したものの一時的な動きにとどまり、総じて安定的に推移しました。

短期金利の動きをロンドン銀行間取引金利(LIBOR)で見ると、日米の低金利政策が続くと見込まれることから低位で安定的に推移し、日米短期金利差はほぼ横ばいとなりました。

(%) 日米短期金利と金利差



3. 今後の見通し

イエレンFRB議長は2月11日の議会証言で、雇用や物価の改善が今後の経済指標で裏付けられれば、慎重にQE3を縮小する見通しを示しました。ただし同議長は、雇用の回復はまだ完全ではないとしたうえ、物価上昇が緩慢なことへの警戒を改めて示しており、ゼロ金利政策を当面続けられると見られます。LIBORなどの短期金利は、今後も低水準が見込まれます。

債券市場では、景気回復が続くことから債券利回りに緩やかな上昇圧力がかかると見られます。社債スプレッドは、主要米国企業の底堅い業績と慎重な財務運営、社債への旺盛な需要などから、今後も安定的に推移すると思われます。

検索!! 弊社マーケットレポート

- 2014年02月10日【デیلیー No.1,796】米国の雇用統計(1月)
- 2014年02月05日【デیلیー No.1,793】米国の主要企業の業績動向と見通し
- 2014年01月30日【デیلیー No.1,787】米国の金融政策(1月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年1.995%(税込)

◆その他費用… 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。

◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。

◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。

◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。